

《任期満了に伴う》
猿払村地球温暖化対策地域協議会
委員を募集します

地球温暖化防止を一緒に考えよう!

《設置目的》

〈条例抜粋〉

地球温暖化を防止するため、村民、事業者及び行政が一体となって温室効果ガスの排出抑制に向けた対策を総合的・効果的に推進し、もって現在及び将来の村民の健康で文化的な生活を確保し福祉の向上を図る。

猿払村地球温暖化対策地域推進計画に基づく施策推進・進行管理

温室効果ガス排出抑制対策の企画と実践

《活動内容》

地域のあらゆる分野の人との協働による取組みの先導的な活動

情報の提供及び交換並びに環境学習の推進

新エネルギーの利用促進や普及啓発

省エネルギーへの取組みの推進

その他、温室効果ガス排出削減に必要な活動

【今までの主な取り組み】

- ファミリーエコ実態調査事業
- 家エコ診断・事業所版エコ（省エネ）診断事業
- 地球温暖化防止啓発セミナー事業
- ノーマイカー通勤・エコ運転啓発事業
- 地球温暖化防止啓発標語募集事業
- 新エネ・省エネ設備等導入促進補助金事業
- 防犯灯LED照明機器導入事業
- 公共施設LED照明等設備導入事業

募集要領等は裏面に!

《組織体制》

【構成の考え方】

地球温暖化対策は日常生活等における取組みが中心となることから、その温室効果ガスを直接的、間接的に排出する者により構成する。

【組織概要】

- ①委員数 : 25名以内で構成
- ②構成委員 : 村民公募者、地場産業関係者、公的団体関係者、識見者、役場職員
(会長=村長 副会長=副村長、教育長)
- ③任期 : 2年間
- ④部会設置 : 取組みをより具体的に進めるため、地域協議会内に新エネルギー部会、省エネルギー部会を設置する。

【募集要領】

募集人員	・ 3名以内
任期	・ 委嘱日から2年間
応募の条件	・ 村に住所を有する方、又は村内の事業所に勤務する方。 ・ 満18歳以上の方。(令和3年4月1日現在) ・ 村税、村の納付金、道税及び国税の滞納がない方。
委員会開催回数	・ 年2回程度(他に、部会会議を数回予定)
報酬及び費用弁償	・ 非常勤特別職の職員に対する給与等に関する条例(昭和22年条例第4号)により報酬及び費用弁償(部会会議は費用弁償のみ)を支給します。
募集期間	・ 令和3年9月1日(水)～令和3年10月12日(火)まで
応募方法	・ 電話又は役場窓口で直接お申し込み下さい。 (申し込み用紙をお渡しします。)
その他	・ 応募者が3名を超えたときは、抽選により選考いたします。

【問合せ先及び窓口】

住民課 生活環境係 : TEL 2-3133・FAX 2-3812
(村内無料電話 : TEL82-3133)